

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 1 2 月 4 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成29年12月4日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第76号 専決処分の承認を求めることについて (平成29年度岩出市一般会計補正予算第3号)
日程第6	議案第77号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第78号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定について
日程第8	議案第79号 平成29年度岩出市一般会計補正予算(第4号)
日程第9	議案第80号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第10	議案第81号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第11	議案第82号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第83号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第13	議案第84号 市道路線の認定について
日程第14	議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第15	議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	議案第64号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第65号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出
決算認定について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成29年第4回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第76号から議案第84号までの議案9件につきましては、提案理由の説明、議案第60号から議案66号までの決算議案7件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、三栖慎太郎議員及び上野耕志議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○吉本議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月21日までの18日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○吉本議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案9件と報告1件であります。

次に、決算審査特別委員会から閉会中の審査をいたしました平成28年度決算関係議案7件の審査報告書が、配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであり

ます。

次に、平成29年第3回定例会から平成29年第4回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成29年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

10月17日火曜日、京都府のけいはんなプラザで近畿市議会議長会第2回理事会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、新任議長等の紹介が行われました。その後、近畿市議会議長会会務報告、支部提出議案の審議、また、今後の本会会議等の開催及び平成30年度役員内定市について協議を行いました。

最後に、次期開催当番市である奈良県橿原市議会議長の挨拶が行われ、近畿市議会議長会第2回理事会が終了されました。

第2回理事会終了後、近畿市議会議長会第6回議長研修会が開催され、桑田真澄氏を講師に招き、「夢への挑戦 そして現実へ」と題して、研修会が開催されました。

次に、10月30日月曜日、和歌山市で平成29年度和歌山県市議会議長会第2回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。総会に先立ちまして、和歌山県消防学校の視察を行いました。

引き続き、休暇村紀州加太で、第2回総会が開催されました。主な内容は、開会式に引き続き、新任正副議長の紹介、会長である和歌山市議会議長の挨拶、開催地である和歌山市長の歓迎の挨拶が行われました。

引き続き、和歌山市議会議長の進行で、5月13日から10月29日までの会務報告、平成30年度議長会関係次期役員候補市として、全国市議会議長会全国委員、全国市議会議長会議員共済会代議員及び全国広域連携市議会協議会役員の推薦、各種協議会次期役員として、全国自治体病院経営都市議会協議会、石油基地防災対策都市議会協議会及び全国高速自動車道市議会協議会の次期役員候補市の推薦を行いました。

最後に、第3回総会の開催期日等について協議を行い、平成30年1月29日月曜日、海南市で開催することを決定し、和歌山市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

次に、11月8日水曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで、全国市議会議長会第103回評議員会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、5月24日から11月8日までの一般事務報告及び

部会提出議案17件並びに会長提出議案4件の審議、また平成28年度本会各会計決算及び平成30年度本会一般関係予算の見通しについて協議を行いました。その後、地方議会議員の厚生年金への加入に向けての活動方針についての説明が行われ、全国市議会議長会第103回評議員会が閉会されました。

次に、11月21日火曜日、東京都千代田区の全国都市会館で、全国市議会議長会第160回建設運輸委員会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式に引き続き、国土交通省総合政策局の小善参事官を講師に招き、「社会資本の老朽化対策の現状と課題について」、また、国土交通省水管理・国土保全局の今井砂防計画課長を講師に招き、「砂防行政に関する最近の話題について」と題して、研修会が開催されました。引き続き、8月8日から11月21日までの事務報告及び部会提出議案9件並びに会長提出議案3件の審議を行いました。

最後に、今後の運営について説明が行われ、全国市議会議長会第160回建設運輸委員会が閉会されました。

閉会后、関係省庁に対し要望活動を行ってまいりました。

以上です。

○吉本議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○吉本議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

年の瀬も押し迫り、何かとお忙しい毎日ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、平成29年第4回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

これより、本会議の開会に当たり、当面の市行政について、ご報告をさせていただきます。

初めに、職員採用試験についてであります。来年1月14日に一般職、技師の採用に係る1次試験を実施いたします。それぞれ面接等の2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、後日、議会に報告させていただきます。

次に、昨日実施をいたしました岩出市地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、大型台風襲来による河川の氾濫などを想定し、自主防災組織を初め、市民の参加と関係機関の応援を受けて、緊密な連携のもと、有事即応型の訓練を実施いたしました。

今後も、風水害や大規模地震に備え、自主防災意識の高揚と自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制の確立に向け、取り組んでまいります。

次に、人権啓発についてであります。国では、12月4日から12月10日までを人権週間と定めており、和歌山県では、人権週間を含む11月11日から12月10日までを人権を考える強調月間として提唱し、11月の同和運動推進月間とあわせて、各種の取り組みが行われています。

岩出市では、JR岩出駅前や市内スーパーにおける街頭啓発を初め、文化祭での人権啓発ポスター展、公民館等へののぼり旗の掲揚や懸垂幕の掲出、11月11日には、人権を考えるつどいを開催するなど、住民の人権意識の高揚と、人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところであります。

今後も、「すべての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現」を基本理念とする岩出市人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。道の駅ねごろ歴史の丘の建築工事が完成いたしました。現在、オープンに向けての準備を進めているところであり、来る12月24日日曜日には、竣工式典を兼ねたグランドオープンを行い、根来寺が一番にぎわう初詣のお客様を新施設でお迎えいたします。和歌山県の北の玄関口として、市内のみならず、県内の観光情報、お土産物を取りそろえ、観光振興による岩出市の地方創生に取り組んでまいります。

次に、教育関係についてであります。児童生徒の確かな学力の育成を図る取り組みの1つとして、岩出図書館の司書資格を有する職員を、市内全ての学校へ派遣し、学校図書館の充実や読書活動の推進に取り組んでいます。本年度は、市内の全ての学校で図書館を使った調べる学習コンクールに取り組んでおり、この活動を通して、次期学習指導要領を見据えた、児童生徒の主体的に学ぼうとする意欲を育み、深く考え、まとめる力を身につけることにより、学力向上につなげているところであります。

次に、第12回岩出市民運動会、第12回岩出市文化祭についてであります。

市民運動会は、10月9日、体育の日に開催し、多くの方にご参加をいただきました。

た。また、当日は、全国大会で準優勝し、東京オリンピック強化指定選手に選ばれた方に岩出市スポーツ優秀賞を、和歌山県中学校総合体育大会などで優勝された方々に岩出市スポーツ奨励賞の表彰を行いました。

また、文化祭は、「ひろげよう文化の輪」をテーマに開催いたしました。悪天候により、10月28日の1日のみとなりましたが、市民の皆様の文化活動の成果を発表いただくことができました。なお、文化祭の開式に当たりとり行いました岩出市市民表彰式では、本市の発展や社会福祉の増進、健康づくりなどに多大な貢献をされた14名の方々に、市民表彰ふるさと賞を授与させていただきました。

議員各位におかれましては、当日ご臨席を賜り、ありがとうございました。

次に、成人式についてであります。平成30年1月8日、成人の日に新成人を励ますとともに、社会人としての自覚を促すことを目的に開催いたします。今回の対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方となっております。

議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙とは存じますが、ご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、諸般にわたり報告させていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいります。

なお、11月20日、地方自治法施行70周年記念式典において、岩出市が総務大臣表彰を受賞したことを報告させていただきます。

今回の受賞は、京奈和自動車道の県内全区間開通による近隣府県からの誘客を見込み、根来周辺の整備を進め、旧和歌山県議会議事堂の移築など、新しい観光動線の構築による観光振興に取り組んだ功績が認められたものであります。

市民の皆様を初め議員皆様のご協力のたまものと、心より感謝を申し上げますとともに、議員各位におかれましては、今後とも市政へのご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。私の行政報告とさせていただきます。

○吉本議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度岩出市一般会計補正予算第3号）～

日程第13 議案第84号 市道路線の認定指定について

○吉本議長 日程第5 議案第76号 専決処分の承認を求めることについて（平成29

年度岩出市一般会計補正予算第3号)の件から日程第13 議案第84号 市道路線の認定の件までの議案9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が1件、条例案件が新規制定1件、一部改正1件、平成29年度一般会計を初めとする補正予算案件が5件、市道路線の認定案件が1件の計9件であります。

まず初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第76号 平成29年度岩出市一般会計補正予算第3号についてであります。既決の予算の総額に2,142万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を153億9,392万8,000円としたものであります。

主な内容は、歳入歳出ともに衆議院の解散に伴う選挙経費について補正するものであります。

次に、議案第77号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。平成29年10月1日に和歌山県の最低賃金が改定されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第78号 岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置に関する条例の制定についてであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、和歌山県・県内市町村連携により和歌山県基本計画が策定されたことから、岩出市地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の特例措置を定めるため制定するものであります。

次に、平成29年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第79号 平成29年度岩出市一般会計補正予算(第4号)についてであります。既決の予算の総額に6億1,801万円を追加し、補正後の予算の総額を160億1,193万8,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、事業の補助採択等に伴う国県支出金の事業財源のほか、各特別会計繰入金、前年度繰越金、臨時財政対策債などについて補正するものであります。

一方、歳出では、後期高齢者医療特別会計繰出金のほか、前年度補助金の精算に伴う返還金、障害者総合支援事業扶助費、生活保護扶助費、養育医療扶助費、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、繰上償還に伴う公債費などについて補正す

るものであります。

次に、議案第80号 平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に2,368万円を追加し、補正後の予算の総額を70億5,656万1,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、前年度繰越金について、歳出では、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第81号 平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に5,558万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を30億2,805万7,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、県負担金のほか、前年度繰越金について、歳出では、平成28年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計への繰出金のほか、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第82号 平成29年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に3,685万8,000円を追加し、補正後の予算の総額を8億96万7,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う一般会計繰入金のほか、前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第83号 平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に1,971万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を28億1,447万3,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、下水道事業債、前年度繰越金について、歳出では、前年度決算余剰金の確定による一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第84号 市道路線の認定についてであります。開発行為などによる帰属道路12路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○吉本議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について

～

日程第20 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○吉本議長 日程第14 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第20 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案7件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案7件に関し、決算審査特別委員会委員長から報告を求めます。

梅田哲也議員、演壇でお願いいたします。

○梅田議員 決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月8日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、平成28年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月19日火曜日、本会議終了後、平成28年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査については、10月10日火曜日、総務部門、議会部門、11日水曜日、建設部門、12日木曜日、厚生部門、13日金曜日、文教部門を実施いたしました。

決算関係書類の歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、各部門の審査の前に検閲を行いました。

各部門の検閲終了後、平成28年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第60号から議案第63号までの4議案は、賛成者多数により認定、議案第66号は、賛成者多数により可決及び認定いたしました。

議案第64号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第65号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、以上2議案につきましては、全会一致で認定いたしました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会

の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○吉本議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第64号 平成28年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第65号 平成28年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上議案2件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案2件に対する討論を終結いたします。

議案第64号及び議案第65号の議案2件を一括して採決いたします。

この議案2件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号及び議案第65号の議案2件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議案第60号 平成28年度一般会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

この間、国において社会保障制度改革という名のもとに、年金や医療分野が次々に切り下げられてきています。ごく一握りの大企業のもうけを優先する政治、大企業による中小零細企業への下請いじめ、リストラなどが進められる中、アベノミクスによる経済効果も成果が実感しない、こういう状況が続いています。

貧困と格差拡大が進み、年金生活者、中小企業を初めとした労働者、障害者、農業従事者など、あらゆる階層の人たちの暮らしが、将来にわたって希望すら見出せない大きな不安や危機に見舞われている状況です。地方自治体の果たす役割として、

市民の命と暮らしを守るために、どう対応してきたのかが問われています。

岩出市は、和歌山県内で少子高齢化、人口減少の自治体がふえる中、岩出市では依然として人口の増加が続き、宅地の開発化、企業の進出も進んでおり、固定資産税や市民税の課税対象者も年々ふえています。

市の行政執行の市政という面では、税回収の面においては、税回収機構への移管を行い、低所得者が数多く加入する国民健康保険税などの依頼も行われています。突然の競売の通告を初め、強制的な期限付きの取り立ての回収対応面などにより、100万円に近い単位での一括返済が求められるなど、これでは生活できないと、住民からの切実な納税相談も寄せられています。やむにやまれず滞納している人たちとの相談体制の改善と悪質な滞納者に対する回収体制など、税回収面においては、対応施策における整理が必要だと考えます。

各市の事業支出面においては、市道の整備促進、災害時に対応する耐震化促進のベッドやシェルターなど、住民の要望や要求に込んでいる事業もあります。観光事業の拠点とするねごろ歴史の丘構想なども新たに進められています。

しかしながら、子育て支援や教育面では、市民の願いや改善策を求めている点に背を向けていると考えます。

県下1位、2位のマンモス校の実態が長年続く中で、大規模校解消への手だてを含め、計画性をもって、第三中学校建設を行っていくという姿勢すら見せていません。

小学校、中学校における暑さ対策としての教育環境改善面でも冷暖房設置の必要性が求められますが、講じられてきていません。

子ども医療費においても、無料化拡大面で改善面はあるものの、少子化社会となる中で、子育て世代の支援策として、保護者負担のないさらなる改善策が必要だと考えます。

保健・福祉面においても、高齢者、障害者だけでなく、市民が買い物や病院への移動手段として役立つ乗り合いタクシーなど、移動手段改善のための調査や研究、検討面も十分に見えていません。

また、福祉タクシー券制度では、施設入所者にも申請用紙が送られ、実質的に利用できない改善点などを含め、障害者の社会参加の促進を図る上でも、ガソリン券など利用しやすい制度の対応面についても改善はされてきていません。

保健福祉センター業務体制面でも、乳児や子供たち、健全な発達対応、市民の健康予防体操の各地域への促進面を初め、市民の健康を守る上で、現場の体制として、

年間行事における職務量の増大を含め、市民の安全や健康にゆえ切れない職員体制の状況ではないかと考えます。

職員体制面では、他の部署においても3万人当時とほとんど変わらない職員体制であり、労働強化につながっている側面も見受けられます。

また、経済不況克服、中小企業支援面では、利子補給に対する補助や商品券における支援はされていますが、直接市内の中小業者の懐を暖め、仕事の確保や市民生活向上にもつながる住宅リフォーム制度の導入は、制度の検討・研究を視野にも入れない行政の対応は、不況に苦しむ中小業者の生活を守り育てるという視点が欠けていると言わざるを得ません。

農家や観光客誘致のための特産化や特産品の新規開発、農業所得の向上対策等では、市が特産品化を目指していたねごろ大唐が、栽培の難しさから、特産品化から撤退する報告が平成20年度でされていますが、観光行政、農業施策との点でも、岩出市をアピールする上での取り組みの面で、その後の議論と対応は、農家の方や観光行政推進面からも十分でないと感じられます。

ごみの減量化面では、有料化すれば、市民はごみを減らすという考えのもと、その後におけるごみ減量目標に対する有効的手だてと改善対応施策面でも大幅な進展は見られず、平成32年の目標にどう近づけていくのかの課題に対して、さらなる解決の糸口の追及が求められていると考えます。

基金に補正予算で5億6,000万円の積み立てをした上で、実質収支4億3,000万円の黒字の実態から見て、住民要望が山積みしている中で、余裕のある財源を市民のために積極的に有効活用することこそ必要ではなかったのかと考えます。

この点からも、市民要望にしっかり応えているとは言いがたいと考えます。このことを理由として、平成28年度一般会計決算については反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

上野耕志議員。

○上野議員 議案第60号 平成28年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

平成28年度は、岩出市誕生10周年の記念すべき年であり、これまで進めてきた本市の基盤づくりをさらに力強く推し進めていくことが期待されていました。

こうした中、執行されました平成28年度一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額が166億6,861万7,132円、歳出総額が159億786万1,907円となり、実質収支額は4億3,862万2,225円の黒字でありました。

まず、歳入を見ますと、その根幹をなす市税収入につきましては、現年課税分は過去最高の税率であり、納税者各位のご理解と関係職員の地道な努力の成果のあらわれと理解いたしますが、いまだ依然として厳しい状況にあると思われまます。財政状況を見ますと、実質公債費比率が3.3%から3.2%に改善し、将来負担比率は引き続き発生しておらず、財政の健全化が客観的にあらわれております。

また、国・県支出金などの活用を図ることにより、財源の確保に努める一方で、不足する財源を安易な借りに頼ることなく、必要最低限の起債のみにすることにより、後年度負担の縮減にも努められています。

一方、歳出では、岩出市誕生10周年を記念した各種事業を実施するとともに、岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、本市の発展に向けた事業を展開しております。

こうした中、効果はもちろん、緊急性、必要性をもとに着実に事業を進められ、住民福祉のための各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、安全性向上のための防災対策事業、よりよい教育環境のための諸施策が着実に推進されるなど、限られた財源の中、行政需要への的確な対応が見受けられます。

以上述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第60号 平成28年度一般会計決算認定について、私は反対討論を行います。

平成28年度決算に対して、反対討論については、議案審議の際、数点にわたり指摘し、改善するよう求めてきました。しかし、行政の取り組みは改善しているとは言えません。決算は、岩出市が行ってきた各種事業の総まとめであります。予算と決算は全ての施策をあらわしており、効率的に遂行されたか、公平・公正に執行されたか、岩出市民にとってのサービス向上になったのか、無駄な支出はなかったのか、異様な支出はなかったのかなど、決算審査の最も重要な視点であります。

財政は目的を実現するための手段であるが、この1年を総括するには、具体的にしてきた事項がどのように支出されたのか、市の行う事業について、本当に必要性の高い事務事業とは何か、それはどのような観点からの検証が必要であるのか、この難問に対して答えを出さなければなりません。

住民の日々の生活に本当に必要なものをつくる、あるいは生活に役立つ行政サービスを優先順位に基づいて実施をしていく、これらの観点から過ちの原因となる行

政組織への再点検、組織のあり方こそ、手をつけなければなりません。それこそが究極的には行政の無駄をなくす、排除することにつながるのであります。

いまだに旧態依然の対応しかされてない事業も多くあります。地方自治体における議会と行政は二元代表制であり、相互に市民から負託を受けた議会として、市民目線で行政をチェックし、全ての事業を岩出市民のサービス向上に寄与すべきであります。

議会の認定は、法的に見て、決算の効力に影響がないとされていますが、本来、予算そのものが住民、議会の統制手段として存在し、決算がその総括とするならば、議会の認定を単に形式的側面から見ただけでは不十分であると考えます。少なくとも議会の認定を通じて、首長の政治的・道理的責任を明確にすることが必要であり、監査委員のあり方も含め、議会による認定の機能を強めることが大切であります。

また、提案者である市長を各委員会に参加をしなくてよいとする運営は、最高の責任者・提案者である市長の説明責任を免罪するものであります。

決算は、過去1年間の事業を評価し、自治体として本当に必要な事業であったかを総括し、次年度への決算につなげていくことが最も重要な視点であります。

決算の総括においては、事業内容と実績を報告されていますが、総合評価としては出ていません。具体的に事業内容を詳細に分析し、それをもとに次年度における事業計画案を策定すべきであります。従来の惰性や慣行から完全には抜け出せていません。多くの市民が参加する中において、事業評価を実施し、その声を反映させるべきであります。

特に、入札に関しては、過去からの業者委託、談合体質が長きにわたり水面下であり、市民の市政に対する信頼はいまだ回復しておりません。公平で透明性のある入札制度が求められており、指名入札制度そのものを変えるべきであります。1円たりとも血税を無駄にしないよう、入札制度の改善と改革を忘れてはいけませんが、今後も継続して、具体的に改善していくことが求められます。

平成28年度決算に対し反対する理由を具体的に二十数目にわたって指摘をしておきたいと思えます。

決算に占める総不納欠損金は、市税で1,829万5,236円、不用額は3億1,840万9,093円であり、不用額について市は努力したとしていますが、当初の予算決定時に問題があると考えております。市税の収入未済金額が1億8,520万7,486円であり、いかに減らしていくかが課題が残っております。より具体的に目標を設定し、取り組まなければならないと考えております。

さらに、予算の流用や充用の件数は依然として多く、改善されておられません。市有財産に関しても嘱託登記をするよう求めてきましたが、いまだ具体的実施に至っておりません。市有財産を明確にしていくべきであります。

成果説明書について、事業の予定、実施計画達成等々を常に総括しながら、市民が一目見て理解できるようにすべきであります。

さらに、市民参加のもと、事業評価を実施し、費用対効果を明確にし、次年度にどうするか方針を出すべきであります。地球環境を守るためには、原子力発電から脱皮し、福島原発事故はいまだに終息していない小児がんが多発している現状であります。原発の国策について、市長としてどうするのか。やめるのか、推進するのか、態度表明をしないことは、市民の命を守るという最重要な課題から逃避しております。

危機管理監の設置がされていますが、勤務日数は週4日、一時金はなしであり、この役職の役割は重要であり、改善すべきであるが、されておられません。さらに、消防組合の天下りポストになっているのが現状であります。

マイナンバー制度に関しては、ほとんど普及率は進んでおりません。さらに漏えい事案もあり、市民から信頼されていないものであります。この制度には、市民税が使用されており、早期に廃止すべきであると考えております。

少子高齢化が急速に進む中、若年認知症を初め、ひとり住まいの高齢者対策として、成年後見人制度の活用が求められますが、現在の予算では十分ではありません。安全・安心な再生可能エネルギーへの転換を図るために、太陽光発電の設置者への補助金制度は、岩出市においては提案をしてきましたが、導入されていないのが実態であります。

さらに、ふるさと納税制度を活用して、岩出市の知名度を上げるべきであります。

いわで御殿の運用についても減少している実態を方針や改善を求めてきており、さぎのせ公園の使用譲渡に向けての具体的な取り組みがなされていないことは、今後も改善すべきであります。

市庁舎を含め、必要な経費節減、電力等々も進めるべきであります。

超過勤務手当について、前年度減少はしているものの、まだまだ改善すべき事項があります。

職員の長時間労働を少なくし、職場の衛生管理を行い、職員の健康と安全を守る観点から、具体的に実効性ある行動をすべきであります。

市民サービスには、正規・非正規を問わず、業務に邁進しており、非常勤労働者

を正規労働者へ転換し、全ての労働者の労働条件の向上、賃金のアップを早急に実施し、勤労意欲へ結びつけるべきであります。

さらに、有給・育休についても適用を求めてきております。

選挙事務について、投票管理者への報酬が条例に違反しており、現在、最高裁に上告していますが、早期に条例に基づく割り増し賃金支給に是正をするよう求めてきております。

児童各種ワクチン接種事業について、自主診療として、初診料に該当する2,700円が同時同日に接種される際、重複して支払っており、この賃金は平成25年度から930万以降、その後も継続して改善を求めておりますが、実施をされておられません。毎年、この件については、市はみずから経費節減に向けて取り組まなければならないのが実態であります、全くその逆の方向に進んでいると言わざるを得ません。

大門池所有権裁判においては、市が事実上敗北したが、賃貸借料に関して4,700万もの税金を無駄にしていることに返還を求めているにもかかわらず、時効の中断をしないで放棄していることは、許しがたい行政の失政であります。さらに、現在も市民との争いがされていますが、早期に円満解決するよう求めておきたいと思っております。

負担金、補助金及び交付金について、常に費用対効果を考え、過去の惰性で安易に支出していないか、再度抜本的に見直しをすべきであります。

支払い命令調書に関して、住所欄に記入はなく、役職名も記入・日付がなし、またガソリンの購入先については、より安い給油所で購入すべきであると考えております。

押印の箇所に印がなく、また、住所欄も未記入である支払い調書が見受けられる。障害者の表記について、人権を守る立場から、漢字表記を平仮名表記とするよう改めて求めておきたいと思っております。

監査委員報酬については、若干改善されましたが、他の各種行政委員会の報酬について、市政にふさわしいものに改めるべきであると考えます。

さらに、行政監査もあわせて行うべきであり、また、外部監査も導入し、実施すべきであると考えております。

市民表彰において、壇上での待つ時間は椅子を配置するなど、階段の手すりの設置を要望していましたが、いまだ改善されておられません。

岩出市の基金残高は、前年比2億6,256万円も増加し、59億4,929万5,000円もため込んでいる実態であるのに、マンモス中学校の解消や中学校卒業するまで医療費

の無料化を実現していないのが現状であります。

私は、それによって、今回の平成28年度決算認定については、以上の理由により反対をいたしたいと思えます。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第60号に対する討論を終結いたします。

議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり認定されました。

しばらく休憩いたします。

午前10時40分から再開いたします。

休憩 (10時25分)

再開 (10時40分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

国保財政の赤字の要因として、長引く不況の影響で収入減による国民健康保険税の収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因は、国庫負担率が1984年に45%から38.5%に引き下げられたことです。この時期から国民健康保険税の引き上げが各地で行われてきました。この点からは、国に対して、こういう負担率が下がったものをもとに戻すよう強く働きかけが必要なものです。

平成28年度決算については、以下の理由をもって反対といたします。

第1は、医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行をやめるべき

ですが、市の政治姿勢は、今年度においても変わっていません。市当局自身が早期発見・早期治療をうたいながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のため、病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが、今年度、平成28年度も続けられてきています。

第2に、医療費高騰の原因を探り、病状別、年齢別など、国保の医療状況の把握や対策を打っていくために、国保会計改善へ向けた職員体制を含めた医療費総額を抑える取り組みの改善方向は、昨年を引き続き、見えない状況があると考えます。

第3に、早期発見・早期治療に役立つ人間ドック、脳ドックにおいて、滞納者は受けられません。しかも、人間ドック枠は50件までに抑えられてきており、この間、脳ドック検診も開始されてきていますが、平成28年度の脳ドックでは多くの希望者があり、枠を大きくオーバーしながら、これに応える補正対応の姿勢すらとられてきていません。健康施策や予防施策面で、真剣に市民の命や健康をよくしていこうという立場で、市民に向き合っているのかが問われていると考えます。

第4に、日本共産党市議団は、国保会計における最大の問題は、これだけ高くなっているにもかかわらず、国保税を引き下げするために、一般会計から独自に繰り入れを行わないという点をこれまで指摘をしてきました。この点では、平成28年度保険税負担緩和分として約7,000万円が繰り入れられてきています。この点は評価をすべきだと考えますが、一方で、一般会計1億1,000万円もの繰り出しを行っており、本来、国保会計が黒字になれば基金への積み立てを行うべきもの、一般会計に繰り戻すという市の姿勢があります。国保運営上で、保険税算定を含め、必要とされ、一般会計から繰り入れている面では、借りているという性格のものではありません。国保利用者にとって理解されがたい点があると考えます。

第5に、滞納回収分として、3,400万円の回収がされています。一般会計でも指摘をしていますが、特に国保においては、国保加入者の生活実態を省みない強制的な取り立てが見受けられる面では、今後、親身になった相談体制の確立が求められると考えます。

国保を安定化させる上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面など、平成28年度の国保決算は、利用者に理解が得られないものだと考えますので、平成28年度岩出市国民健康保険特別会計の決算に反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

田中宏幸議員。

○田中議員 議案第61号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

につきまして、私は賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産、死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療制度で、国民皆保険制度の基盤となる制度として、市民の健康保持増進に大きく貢献しております。市の現状としては、加入者の年齢構成が高く、結果、医療費が増加傾向にあり、また、低所得者の加入割合が高く、特に軽減制度適用世帯も被保険者全体世帯の半数以上を占め、昨年度よりも増加しています。

そうした中、歳入では、保険料について、現年分、滞納繰越分とも収納率が向上するなど、財源確保に努められています。また、決算書によりますと、一般会計から5億997万4,536円の繰り入れを行っておりますが、うち、そのほか一般会計繰入金、いわゆる法定外繰り入れとして9,354万2,088円の繰り入れを行い、公的皆保険制度としての収入バランスをとることに努めております。

また、歳出では、保険給付費が増加する一方、脳ドックの定員拡大や糖尿病性腎症重症化予防事業等、保健事業の充実に取り組まれており、このような施策が市民の健康増進や疾病予防に寄与するものと考えます。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第61号に対する討論を終結いたします。

議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第61号は、原案のとおり認定されました。

議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

介護保険制度では、該当する介護度別に認定された人が、本当に必要とするサー

ビスが受けられたのかどうかは問われなければなりません。

この間、政府において、在宅介護サービスの利用を制限し、多くの高齢者から生活の支えとなっているホームヘルパーなどの介護サービスを取り上げてきた経緯があります。サービス利用がかえって本人の能力実現を妨げているなどと、要支援、要介護度1の人への介護サービスなどを切り捨ててきたのです。

新たに介護利用者に対し、介護サービスを受けさせない対応も国は進めてきています。介護保険の現状は、在宅サービスでは、利用限度額に対する平均利用率が4割から5割程度にとどまり、要介護認定を受けながらサービスを一切利用していない人も多数います。

低所得者を中心として、利用料負担が重いがために、必要と認定された介護サービス自体を受けることを我慢せざるを得ない状況も広く存在しています。

そもそも保険料や利用料が高い最大の原因は、介護保険が導入されたとき、政府が介護施策に対する国庫負担割合を50%から25%へと大幅に引き下げたからです。国の責任は重大です。国の負担と公的責任をさらに後退させることは、介護予防に逆行することであります。

介護保険は高齢者福祉の一部でしかなく、介護予防を進め、高齢者の生活と健康を守るには、介護、医療、福祉、公衆衛生面などの各分野の連携が必要です。高齢者の健康づくりは、高齢者が生き生きと暮らしていく力となるだけでなく、結果として、介護保険の給付費を抑えることにもなるからです。

平成28年度決算においては、保険料高騰を抑える対策面で、一般会計からの独自の繰り入れなど、対策は十分とは言えず、ヘルパー養成や介護予防を初めとした日常生活における一般施策の充実、事業推進のための体制づくりは、在宅サービス移行へとシフトされていく上で、住民のニーズに応え切れない状況もあると考えます。

また、介護保険料が大きな負担となる中で、減免制度の充実が求められますが、低所得者を初めとした社会的弱者に対する減免制度は、市として制度はあるものの、減免制度そのものが、平成28年度においても不十分なものとなっていると考えます。介護事業として取り組まれている市独自の任意事業での紙おむつ給付事業も、さらなる制度の拡充や改善策を行い、市民生活を応援する必要性もあると考えます。

平成28年度介護保険特別会計決算については、以上の理由により反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第62号 平成28年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

全国的に高齢化が進む中、岩出市においても、平成28年度末の高齢化率は21.4%となり、速いスピードで確実に上昇しております。介護保険制度は、要介護高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者等が増加していく中、介護や生活支援等のサービスを受けることができる非常に重要な制度として、平成12年4月にスタートして17年が経過しました。

市民にも広く周知がなされ、制度は定着してきており、介護サービスの利用者も年々増加傾向にあり、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

そういった中、歳入では、対前年度比3.3%増となっており、徹底した財源の確保に努められています。

一方、歳出では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業については、平成29年度から開始するための介護予防・日常生活支援総合事業の準備を進めるなど、介護予防に力を入れた取り組みを行っています。

さらに、実質収支につきましても安定した財政運営に努められていますが、今後も要介護認定者の増に伴い、介護サービス費が増加していくという厳しい財政状況が続くものと考えられます。

介護予防の取り組みに力を入れていただくことで、要介護認定者の増に歯どめをかけ、持続可能な介護保険事業運営に努めていくことを期待します。

以上の理由により、私は本議案に対し賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第62号に対する討論を終結いたします。

議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり認定されました。

議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第63号 後期高齢者医療特別会計決算の反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008年度に導入がされました。それ以来、多くの高齢者から怒りと将来不安の声が出続けています。年齢で区切り、保険料などの負担をふやし、医療給付に制限を設けるという悪法だからです。

後期高齢者医療制度は、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、全額免除を受けるには厳しい制約があります。保険料は2年ごとに改定をされ、75歳以上の人口と医療費の増加に伴い、際限なく上昇します。後期高齢者医療制度そのものが、世界でも類を見ないお年寄りいじめの制度であります。

国民健康保険税における高騰化にも大きな影響を与えており、このような高齢者を差別する制度である後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止することこそ求められていると考えます。

この決算については、以上の理由により反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第63号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療は、主として75歳以上の高齢者の医療の確保を目的とした制度であり、平成20年度の創設以来、低所得者に対する保険料軽減措置の見直しなど、制度改正を行いながら、和歌山県後期高齢者医療広域連合により運営されており、高齢者福祉の増進に寄与しているものであります。

このような状況の中、平成28年度決算の状況につきましては、歳入総額が7億5,834万3,083円、歳出総額が7億4,581万7,727円となり、歳入歳出差引額は1,252万5,356円の黒字となっております。

歳入では、財源確保のためさまざまな措置を行いながら、保険料について高い収納率が保たれております。

また、歳出では、この制度を運営する広域連合に対する納付金が大部分を占めており、必要不可欠な経費であり、適正に支出されています。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第63号に対する討論を終結いたします。

議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり認定されました。

議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定についての件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第66号 平成28年度水道事業会計の反対討論を行います。

平成28年度実績では、給水人口5万3,799人、給水戸数では2万2,755戸という状況となっています。平成28年度においても、和歌山県内で数少ない人口増加の実態があらわれていると考えます。

監査委員の審査意見でも、岩出市の経営状況については、純利益が1億6,568万円を計上しており、安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与するよう要望するとされています。このような1億6,000万円もの莫大な黒字になるのは、基本水量を20立方メートルまで使用していない家庭が3,800戸となっており、使ってもいない市民から、水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ない実態があるからです。市民に還元をすべきです。

この間の黒字会計が続く中で、内部留保額30億円をはるかに超すまで膨らんでいます。監査委員も指摘しているように、市民生活の向上、福祉の増進に寄与するよう莫大な黒字は、市民生活に還元すべき必要性があるという面では、平成28年度も低所得者や基本水量に満たない弱者に対しての改善策や支援策は見えません。

この水道会計の決算が、住民に理解が得られないと考えますので、反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

松下 元議員。

○松下議員 賛成討論をいたします。

議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、地方公営企業の経営の基本原則であります健全化を図りつつ、企業の経済性を発揮するとともに、本来の目的である安全・安心な水を利用者にお届けしながら、公共の福祉を増進するという役目を担い、運営しています。

平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、水道事業会計は、水道を利用する方の水道料金等で賄われず、独立採算であり、安全な飲料水を安定して供給するための水道施設の改築更新等に必要でありますので、剰余金の積み立てをし、健全かつ安定的な事業運営を要すると考えます。

また、平成28年度の決算においては、水道管の耐震化を図る工事や作成されたアセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組み、水道事業の健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

以上のことから、私は本議案に対して賛成といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する反対の発言を許します。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第66号 平成28年度水道事業決算認定について、反対討論を行います。

水道会計の決算においては、毎年、黒字が膨らんでおります。その一方で、不条理と言える20立方メートル以下の使用料を全て切り上げ、一律に2,160円として徴収しております。この制度は公序良俗に反し、不合理性を正すべくして、岩出市監査委員に対して監査請求を行いました。是正するに至っておりません。

そこで、平成25年4月23日、和歌山地裁に提訴してまいりました。地裁では理解されず、敗訴しました。返還請求額及び岩出市水道局長に対して不当な徴収を解消するための返還請求でありました。他市における上下水道の料金体系、実態使用料、水量に応じて細分化され、徴収されていることから見ても、現在の水道体系については問題が多く存在をしております。

水道法、第2節で業務、第14条、供給規程には、「料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること。」と定めております。

3,000世帯以上に及ぶ未使用水道料金の請求は、使用していない者まで納付するように求めており、私は、この問題を解消すべきだと考えております。

水道料金に連動する下水道料金にも問題が生じてまいります。ますます岩出市民の生活に負担を強要するものであり、この地方自治体が独占して行う水道事業の会計が営利団体がしていると言っても過言ではありません。

先般の国会において、水道法が改正され、公営事業から民間に移管するという法

律であります。そうなりますと、ますます岩出市の水道事業に対して市民負担がふえてくることは目に見えてまいります。

私は、これらの点を踏まえ、大阪高裁に提訴してまいりましたが、これも同様に却下をされたのが実態であります。しかし、市民から選ばれた議会議員の良識的判断で、条例の改正が待たれるのであります。

今後は、あらゆる機会に、基本料金や口径による高額な負担金についても、市も高額であるとの認識があるにもかかわらず、いまだに是正しないことは許されないと考えております。

さらに、他市では導入している障害者や生活保護等への減免措置も設けるべきであることを申し添え、私は、平成28年度水道決算認定については反対といたします。

○吉本議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 議案第66号 平成28年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論をいたします。

まず、剰余金の処分については、水道事業会計は独立採算であり、安全な飲料水を供給するための施設の改築更新等に必要のため、剰余金を積み立てることにより、経営基盤の強化を図っているものと考えます。

また、事業報告書において配水能力の充実や耐震化を図るための事業を積極的に実施していますが、キャッシュフロー計算書では3億8,341万4,277円の資金が減少していることから、平成28年度、単年度で赤字となっております。

このように、水需要が減少傾向にあり、経営状況が厳しくなる中、有収率の向上とアセットマネジメントに基づく計画的な施設更新が必要な状況ではありますが、市民に安全・安心な水を安定供給するため、健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

以上のことから、賛成といたします。

○吉本議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第66号に対する討論を終結いたします。

議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を12月8日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を12月8日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時10分)